

ウルトラバランス 高利回り債券(隔月決算型)

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
信託期間	無期限です。ただし、元本金額が10億円を下回った場合などはファンドを終了（繰上償還）させる場合があります。	
運用方針	この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。	
主要運用対象	ウルトラ バランス 高利回り 債券(隔月 決算型)	ウルトラ高利回り債券マザーファンド（以下、「マザーファンド」という場合があります。）受益証券を主要投資対象とします。
	マザー ファンド	主として、投資信託証券（金融商品取引法第2条第1項第10号に規定する投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに同項第11号に規定する投資証券及び外国投資証券をいい、この投資信託においては、上場投資信託証券とします。）、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に投資を行ないます。
組入制限	ウルトラ バランス 高利回り 債券(隔月 決算型)	①マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ③デリバティブの使用（マザーファンドにおける使用を含みます。）は、ヘッジ目的に限定しません。
	マザー ファンド	①外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ②デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定しません。
分配方針	①毎決算期に収益の分配を行なう方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行なわない場合もあります。 ②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行ないます。	

運用報告書(全体版)

第1期(2020年3月10日決算)

第2期(2020年5月11日決算)

受益者のみなさまへ

平素は「ウルトラバランス 高利回り債券(隔月決算型)」にご投資いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当ファンドは、このたび第1期、第2期決算を行ないましたので、当期間の運用状況につきまして、ご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

アストマックス投信投資顧問株式会社

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

サポートダイヤル

0120-580446

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

<http://www.astmaxam.com>

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額			投資信託 証券比率	債券先物 比率	商品先物 比率	純資産 総額
	(分配) 落	収益分配金 (課税前)	期中 騰落率				
(設定日) 2019年11月22日	円 10,000	円 —	% —	% —	% —	% —	百万円 110
1期(2020年3月10日)	10,253	106	3.6	74.8	171.0	33.2	195
2期(2020年5月11日)	9,939	59	△2.5	76.3	163.1	33.3	187

*基準価額の騰落率は収益分配金(課税前)込み。

*当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「投資信託証券比率」、「債券先物比率」、「商品先物比率」は実質比率を記載しております。

*債券先物比率及び商品先物比率は、買建比率-売建比率。

*設定日の基準価額は当初設定時の価額です。また、設定日の純資産総額は、当初設定元本総額を記載しています。

*当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動することを運用の基本方針とはしていないため、該当するベンチマーク等はありません。

■当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年月日	基準価額		投資信託 証券比率	債券先物 比率	商品先物 比率
			騰落率			
第1期	(設定日) 2019年11月22日	円 10,000	% —	% —	% —	% —
	11月末	10,063	0.6	76.3	160.0	31.3
	12月末	10,227	2.3	77.8	173.0	35.3
	2020年1月末	10,644	6.4	77.3	170.4	32.2
	2月末	10,830	8.3	76.9	170.9	33.5
	(期末) 2020年3月10日	10,359	3.6	74.8	171.0	33.2
第2期	(期首) 2020年3月10日	10,253	—	74.8	171.0	33.2
	3月末	9,731	△5.1	76.8	164.7	33.2
	4月末	9,931	△3.1	76.2	163.8	33.5
	(期末) 2020年5月11日	9,998	△2.5	76.3	163.1	33.3

*期末基準価額は収益分配金(課税前)込み。騰落率は期首比(第1期は設定日比)。

*当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「投資信託証券比率」、「債券先物比率」、「商品先物比率」は実質比率を記載しております。

*債券先物比率及び商品先物比率は、買建比率-売建比率。

■ 当作成期の運用実績

〈基準価額の動き〉

当作成期末の基準価額は、9,939円となり、設定日比1.0%※の上昇となりました。

※基準価額の騰落率は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

〈基準価額の主な変動要因〉

中にリスク回避の動きが強まり、ハイ・イールド債券や新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券が大幅に下落したことなどがマイナス要因となった一方、安全資産への資金流入から米国の金先物や米国の国債先物が大きく上昇したことなどがプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

〈収益分配金〉

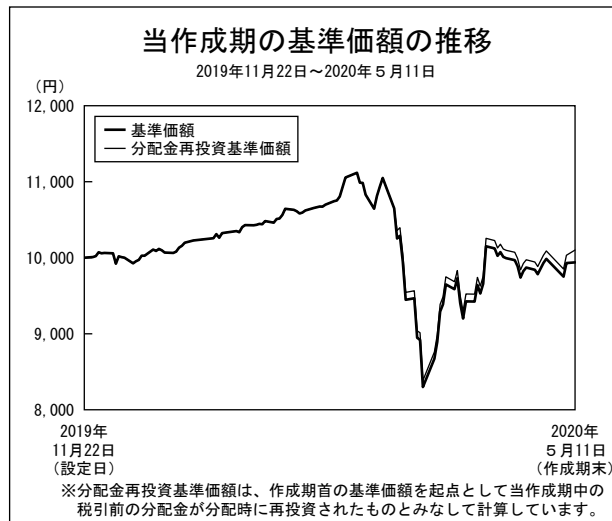
収益分配金（1万口当たり、課税前、以下同じ）については、基準価額の水準や分配原資の積み上がり状況等を勘案し、以下の表（「当期の分配金（税込み）」をご参照下さい。）の通りとさせていただきます。なお、収益分配に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し元本部分と同一の運用を行いません。

なお、分配原資の内訳は以下の通りです。

■ 分配原資の内訳（1万口当たり）

項 目	第1期	第2期
	2019年11月22日 ～2020年3月10日	2020年3月11日 ～2020年5月11日
当期分配金(税込み)	106円	59円
(対基準価額比率)	1.023%	0.590%
当期の収益	－円	－円
当期の収益以外	106円	59円
翌期繰越分配対象額	252円	88円

- * 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（評価益を含む）」から分配に充当した金額です。
 また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
 * 「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下を切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。
 * 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。



〈市況〉

新型コロナウイルスの感染拡大による世界景気の減速懸念などを背景に世界の金融市場は歴史的な乱高下を繰り返す展開となりました。

ハイ・イールド債券は、世界同時不況の懸念の高まりなどを受けてリスク資産が売られる局面で大きく下落しました。また、石油輸出国機構（OPEC）と非加盟の主要産油国で構成する「OPECプラス」の減産協議が決裂し原油価格が下落したこともハイ・イールド債券市場の構成割合が高いエネルギー関連銘柄の下落につながりました。新興国の債券は、投資家のリスク回避姿勢の強まりなどから米国国債との利回り格差が拡大し、大きく下落する展開となりました。原油価格の下落の影響から産油国の債券のほか、債務不履行（デフォルト）懸念が高まったアルゼンチンの債券も下落しました。

2020年3月に米連邦準備理事会（FRB）が緊急利下げを行なったことなどを背景に安全資産とされる米国国債に資金が流入し、米国の10年物国債の利回りは低下（債券価格は上昇）しました。一方、フランスの10年物国債の利回りは3月上旬まで低下基調を辿りましたが、3月中旬以降は財政悪化への懸念などから上昇（債券価格は下落）に転じました。わが国の10年物国債の利回りは概ねレンジでの推移となりました。

米国の金先物は、大きく上昇しました。米中貿易摩擦への懸念や米国とイランの緊張の高まり、新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク回避の動きなどから上昇基調で推移しました。3月に株式市場が売られる局面では現金化の動きなどから金先物が大きく下落する場面もありましたが、4月以降は、主要国の中央銀行の積極的な金融緩和姿勢が好感される中、再び上昇基調を辿りました。

■当期の運用経過

〈ウルトラバランス 高利回り債券（隔月決算型）〉

当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて、ハイ・イールド債券や新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本としています。

当ファンドは、運用の基本方針に則り、ほぼ全額をマザーファンド受益証券に投資しました。

〈ウルトラ高利回り債券マザーファンド〉

当作成期も、運用の基本方針に則り、投資信託証券を通じてハイ・イールド債券と新興国の債券に投資するとともに、国内外の債券先物取引及び商品先物取引を活用しました。資産配分については、ハイ・イールド債券を主要投資対象とする投資信託証券への投資割合は信託財産の純資産総額の40%程度、新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券への投資割合は同40%程度、米国の国債先物取引は買建玉の時価総額の

合計額が信託財産の純資産総額の70%程度、フランスの国債先物取引は同70%程度、わが国の国債先物取引は同35%程度、米国の金先物取引は同35%程度で推移させました。なお、ハイ・イールド債券への投資は、上場投資信託証券であるiSharesブロード米ドル建てハイイールドコーポレートボンド・ETFを通じて行ない、新興国の債券への投資は、上場投資信託証券であるiShares J.P. Morgan米ドル建てエマージングマーケットズボンド・ETFを通じて行ないました。

■今後の運用方針

〈ウルトラバランス 高利回り債券(隔月決算型)〉

引き続き、マザーファンド受益証券にほぼ全額投資し、信託財産の成長を目指してまいります。

〈ウルトラ高利回り債券マザーファンド〉

今後もハイ・イールド債券や新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なってまいります。資産配分については、ハイ・イールド債券を主要投資対象とする投資信託証券40%程度、新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券40%程度、米国の国債先物取引70%程度、フランスの国債先物取引70%程度、わが国の国債先物取引35%程度、米国の金先物取引35%程度を基本とする方針です。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

※上記は作成日時点の見通しであり、今後予告なしに変更することがあります。また市場の変動等により方針通りの運用が行なわれない場合があります。

■ 1 万口(元本10,000円)当たりの費用の明細

項 目	第 1 期～第 2 期 (2019. 11. 22～2020. 5. 11)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信託報酬	28円	0.274%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率。期中の平均基準価額（月末値の平均値）は10,237円です。
（投信会社）	(13)	(0.129)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(13)	(0.129)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(2)	(0.016)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	10	0.096	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数。売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（投資信託証券）	(7)	(0.064)	
（先物・オプション）	(3)	(0.032)	
その他費用	50	0.491	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(9)	(0.091)	海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(18)	(0.174)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（法定開示に係る費用）	(23)	(0.225)	印刷会社等に支払う目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付等に係る費用
合 計	88	0.861	

* 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各項目の費用は、当ファンドが組入れている投資信託証券(マザーファンドを除く)が支払った費用を含みません。

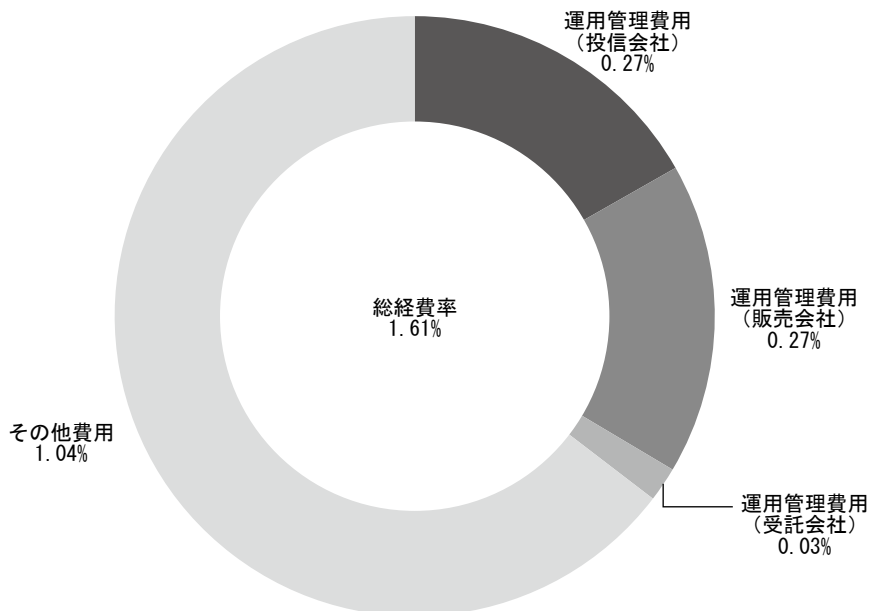
* 「金額」欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

■ 総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.61%です。



*費用は、1万口当たりの費用の明細において用いた簡便法により算出したものです。

*各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

*各比率は、年率換算した値です。

*上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

■売買及び取引の状況 (2019年11月22日から2020年5月11日まで)

(1) 親投資信託受益証券の設定、解約状況

	第1期～第2期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ウルトラ高利回り債券マザーファンド	千口 190,638	千円 195,000	千口 9,986	千円 10,000

*単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況 (自2019年11月22日 至2020年5月11日)

〈ウルトラバランス 高利回り債券(隔月決算型)〉

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

〈ウルトラ高利回り債券マザーファンド〉

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

*利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細 (2020年5月11日現在)

(1) 親投資信託残高

項 目	当 作 成 期 末	
	口 数	評 価 額
ウルトラ高利回り債券マザーファンド	千口 180,652	千円 183,254

*単位未満は切捨て。

*ウルトラ高利回り債券マザーファンド合計の受益権口数は371,085千口です。

■投資信託財産の構成 (2020年5月11日現在)

項 目	当 作 成 期 末	
	評 価 額	比 率
ウルトラ高利回り債券マザーファンド	千円 183,254	% 97.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	5,636	3.0
投 資 信 託 財 産 総 額	188,890	100.0

*評価額の単位未満は切捨て。

*外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、5月11日における邦貨換算レートは1米ドル=106.95円、1ユーロ=116.00円です。

*ウルトラ高利回り債券マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建資産(327,971千円)の投資信託財産総額(383,029千円)に対する比率は、85.6%です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2020年3月10日)現在 (2020年5月11日)現在

項 目	第1期末	第2期末
	円	円
(A)資産	198,631,354	188,890,951
コール・ローン等	12,619,774	5,636,940
ウルトラ高利回り債券マザーファンド(評価額)	186,011,580	183,254,011
(B)負債	3,136,968	1,560,790
未払収益分配金	2,021,200	1,112,040
未払解約金	447,609	54,738
未払信託報酬	251,476	178,988
未払利息	16	3
その他未払費用	416,667	215,021
(C)純資産総額(A-B)	195,494,386	187,330,161
元本	190,679,250	188,481,479
次期繰越損益	4,815,136	△1,151,318
(D)受益権総口数	190,679,250口	188,481,479口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,253円	9,939円

(注記事項)

- ・当初設定元本額 110,712,206円
- ・第1期～第2期中追加設定元本額 109,146,620円
- ・第1期～第2期中一部解約元本額 31,377,347円

■損益の状況

(自2019年11月22日 (自2020年3月11日
至2020年3月10日) 至2020年5月11日)

項 目	第1期	第2期
	円	円
(A)配当等収益	△386	△332
受取利息	19	14
支払利息	△405	△346
(B)有価証券売買損益	2,382,998	△3,447,136
売買益	3,012,931	1,292,551
売買損	△629,933	△4,739,687
(C)信託報酬等	△668,143	△394,009
(D)当期損益金(A+B+C)	1,714,469	△3,841,477
(E)前期繰越損益金	—	1,563,644
(F)追加信託差損益金	5,121,867	2,238,555
(配当等相当額)	(△170)	(298,318)
(売買損益相当額)	(5,122,037)	(1,940,237)
(G)計(D+E+F)	6,836,336	△39,278
(H)収益分配金	△2,021,200	△1,112,040
次期繰越損益金(G+H)	4,815,136	△1,151,318
追加信託差損益金	3,100,667	1,928,998
(配当等相当額)	(169,212)	(101,105)
(売買損益相当額)	(2,931,455)	(1,827,893)
分配準備積立金	1,714,469	1,573,649
繰越損益金	—	△4,653,965

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

■収益分配金のお知らせ

1万口当たり収益分配金（課税前）	第1期	第2期
	106円	59円

◇収益分配金をお支払いする場合

お支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。

◇収益分配金を再投資する場合

決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたします。

分配金の課税上の取り扱いについて

受益者が収益分配金を受け取る際、

- a. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（個人の受益者に対する課税）

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除は適用されません。）を選択することもできます。元本払戻金（特別分配金）は非課税となります。

法人の場合は上記と異なります。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

※ウルトラ高利回り債券マザーファンドは、ウルトラバランス 高利回り債券(隔月決算型)の運用報告書作成基準日現在決算を迎えていないため、運用報告書の添付を行っておりません。